

基本方針	基本施策	具体的施策	施策の展開	番号	R7 年度事業計画 (事業名・内容)	R7 年度実施状況・課題 (回数などの数値実績も記載してください)	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	担当課
I 人 権 同 和 教 育 ・ 啓 発 の 推 進	I-1 あらゆる場を通じた人権同和教育・啓発の推進	①学校などでの人権同和教育の推進	・市内の幼保小中高に勤務する教職員が、公開の保育や授業の研究を中心とした研修を深め、人権同和教育を進めます。（研修校と授業研究校の指定）	1 -1	・「保育所における人権擁護のためのセルフチェックリスト(監修:山縣文治)」を活用し、人権について職員一人ひとりの人権意識を高める。 ・子どもの人権についてワークショップを定期的 to 実施。 ・園内外で自然に触れる、動植物の世話をするなどの体験を通し命の大切さを知る。	実績状況(数値実績) ・「保育所における人権擁護のためのセルフチェックリスト(全国保育士会)」を活用し、保育の振り返りを行い職員一人一人の資質向上を図る。 ・子どもの人権についてワークショップを定期的 to 実施した。 ・自然に触れる、動植物の世話などから、命の大切さを体験した。	B	① a ⑥ c ② a b c ① ③ a ⑥ c ④ ⑤ b c	6	保育課
					効果と課題(効果) ・セルフチェックリストを用いて自己点検することは、自身の言動に気づき、無意識に行ってしまいがちなかわりを見直し、振り返ることができた。 定期的 to ワークショップを行うことで園全体で、人権について理解を深めることができた。 ・自然に触れる、動植物の世話をするなど、自然体験を通して命の大切さを学んだ。					
			・学校人権同和教育研修を研修校及び授業研究校において実施する。 ・市内小中学校一貫の人権同和教育を進めていくための計画を練り、実施できる体制をとる。 ・各校の授業づくりに人権同和教育指導主事も加わり、助言していく。 ・人権同和教育主任会、人権同和教育委員会で、小中一貫教育を推進していく。・学校人権同和教育研修を研修校及び授業研究校において実施する。	1 -2		実績状況(数値実績) ・人権同和教育研修授業として ①研修(講演会)【当番校:東部中学校】6月18日実施 ②公開授業研究開催【和小学校】9月12日実施	B	① a ⑥ c ② a ⑥ c ー ③ a ⑥ c ④ ⑤ b c	2.7	教育課
					効果と課題 (効果)市内小中学校からの依頼により、人権同和教育指導主事が授業づくりや授業に参加した。 ・人権同和教育主任会及び人権同和教育委員会で、小中一貫教育の推進に取り組んだ。 (課題)特になし。					
			・保育所・幼稚園の就学前保育・幼児教育において、保育所保育指針等に掲げる保育目標の一つ「人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと」の達成を図ります。	2	・保育所職員人権研修 教育長 山口 千春氏 ～「人権を大切にする心を育てる」保育について～	実績状況(数値実績) ・保育所職員人権研修(6月16日実施) 講師:山口 千春教育長 ～「人権を大切にする心を育てる」保育について～ ・虐待対応研修(子どもサポートセンターと連携) 各園年間2回実施	B	① a ⑥ c ② a b c ① ③ a ⑥ c ④ a ⑥ c	1.2	保育課
					効果と課題(効果) ・全職員を対象とした研修を実施することで、人権に対する意識の統一が図れた。 ・毎年継続して学ぶことで、人権に対する意識の風化を防ぎ、人権意識や知識を常に向上し続けることが図れる。					
			・「人権と暮らしについての意識調査」及び「部落差別に関する意識調査」の結果や、学校や地域の暮らしの中にあるあらゆる差別の問題を教材化し、生活と結びついた人権同和教育を推進します。	3	・冊子「令和7年度東御市の人権同和教育」を作成する。 ・各校の人権同和教育計画において、小学校から中学校へつなげる人権同和教育の充実を図る。 ・人権啓発作品の募集を通して、学校人権同和教育の充実につなげていく。	実績状況(数値実績) ・冊子「令和7年度東御市の人権同和教育」を作成し、保育園、小中学校、関係機関及び関係者へ配布した。 ・人権啓発作品を募集し、展示した。 人権同和政策課と連携し、幼保育園、小中学校及び企業から次のとおり応募があった。作文45点、標語62点、ポスター33点、なかよしの絵(幼保のみ)35点 ・中央公民館展示後、小中学校巡回展を実施(12月中旬～3月上旬)	B	① a ⑥ c ② a ⑥ c ー ③ a ⑥ c ④ a ⑥ c	7	教育課
					効果と課題 (効果)継続した人権同和教育の実施。 (課題)特になし。					

基本方針	基本施策	具体的施策	施策の展開	番号	R 7 年度事業計画 (事業名・内容)	R 7 年度実施状況・課題 (回数などの数値実績も記載してください)	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	担当課
I 人 権 同 和 教 育 ・ 啓 発 の 推 進	I-1 あらゆる場を通じた人権同和教育・啓発の推進	①学校などでの人権同和教育の推進	・ 具体的な課題解決に向けて、教職員の人権同和教育研修の充実とともに、学年会や教科会などの活動をより活発化するとともに、教職員の質的・量的な充実を図ります。	4	・人権同和教育指導主事を各校に派遣し、校内人権同和教育活動支援(全7校での指導を予定)を行う。 ・市外からの要請があれば派遣し、職員、児童生徒、PTA等への指導をしていく。	実績状況(数値実績) ・学校主催の人権同和教育懇談会を5・6月に全小中学校で開催した。 ・1月に学校人権同和教育懇談会を開催し、1年間のまとめと次年度の取り組みを確認した。 ・職員が解放子ども会について学ぶ研修を実施した。 ・小学校中学年が人権啓発センターを訪問し、解放子ども会の目的や学習内容について学習した。	B	① a ⑥ c ② a ⑥ c — ③ a ⑥ c ④ ⑤ b c	7	教育課
				効果と課題 (効果)効果的な学習及び懇談の実施 (課題)特になし。						
			・ 保護者への意識啓発を図るため、PTA会員の研修機会の拡充、家庭・地域の啓発活動を推進します。	5	・各小中学校においてPTA会員を対象とした人権同和教育の推進する。 ・各小中学校において参観日等に合わせ、PTA人権同和教育講演会の開催や学級・学年PTAでの研修を実施していく。	実績状況(数値実績) ・学校からの要請により、人権同和教育指導員による保護者への研修を実施した。 ・PTA人権部員の研修を実施(東部中学校、祢津小学校及び滋野小学校)した。	B	① a ⑥ c ② a ⑥ c — ③ a ⑥ c ④ ⑤ b c	7	教育課
				効果と課題 (効果)PTA、保護者に対する研修支援の実施 (課題)特になし。						
			・ 市内の小中学校ごとに、解放子ども会の保護者や関係者、部落解放同盟東御市協議会役員、学校職員、教育委員会及び人権同和担当課職員による懇談会を通じて、同和教育の充実と改善を図ります。	6	・学校主催の人権同和教育懇談会を開催する。 ・1年間のまとめとして学校人権同和教育懇談会を1月に開催する。 ・解放子ども会がいつ再開しても対応ができるよう職員への研修を行う。 ・人権啓発センターの社会見学を通して、地域における人権啓発の様子や解放子ども会について学べるようにしていく。	実績状況(数値実績) ・学校主催の人権同和教育懇談会を5・6月に全小中学校で開催した。 ・1月に学校人権同和教育懇談会を開催し、1年間のまとめと次年度の取り組みを確認した。 ・職員が解放子ども会について学ぶ研修を実施した。 ・小学校中学年が人権啓発センターを訪問し、解放子ども会の目的や学習内容について学習した。	B	① a ⑥ c ② a ⑥ c — ③ a ⑥ c ④ ⑤ b c	2.7	教育課
				効果と課題 (効果)効果的な学習及び懇談の実施 (課題)特になし。						
		・ 教育委員会及び人権同和担当課に配置された人権同和教育指導員を中心に、小中学校からの講師派遣要請に赴き、本市の人権同和教育に沿った内容で教育支援、研修支援をします。	7	・年度当初の計画に沿って、各校の教職員に対して、部落差別の歴史や市の人権同和教育について講話や授業支援を実施する。 ・学校の要請により、PTA研修部員へ部落差別の歴史やさまざまな人権課題との関連など、今の子どもたちが学んでいる内容について理解を深める講話を増やしていく。	実績状況(数値実績) ・年度当初の計画に沿って、各校の教職員に対して、部落差別の歴史や市の人権同和教育について講話を行ったり、授業支援を行った。 ・学校の要請により、PTA研修部員へ部落差別の歴史やさまざまな人権課題との関連など、今の子どもたちが学んでいる内容について理解を深める講話を実施した。	B	① a ⑥ c ② a ⑥ c — ③ a ⑥ c ④ ⑤ b c	2.7	教育課	
			効果と課題 (効果)継続的な授業支援の実施。 (課題)特になし。							
		②社会教育における人権同和教育の推進	・ 地域における啓発活動を推進するため、公民館との連携を強化し、人権啓発学習会を開催して、人権同和教育の推進を図ります。	8 -1	・映画「大切なひと」を鑑賞し、人権同和教育指導員の解説と意見交換、参加者アンケートを実施する。各分館で実施する。	実績状況(数値実績) ・祢津地区(6月3日～6月26日)、北御牧地区(7月1日～7月24日)、田中地区(10月1日～10月16日) 33区 250人参加	B	① a ⑥ c ② a ⑥ c — ③ a ⑥ c ④ a ⑥ c	1.2.6	人権同和政策課
						(効果)アンケートを実施した中で、学習会の内容に対し、好意的な意見が見受けられた。 (課題)参加人数が伸びなかった。				
				8 -2	・実施主体の東御市男女共同参画推進会議が令和6年度末をもって解散したことに加え、長年にわたり開催し一定の成果が得られたことから、令和6年度をもって休止とする	実績状況(数値実績)		① a b c ② a b c — ③ a b c ④ a b c		人権同和政策課
						効果と課題(効果)				

基本方針	基本施策	具体的施策	施策の展開	番号	R 7 年度事業計画 (事業名・内容)	R 7 年度実施状況・課題 (回数などの数値実績も記載してください)	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	担当課
I 人権 同 和 教 育 ・ 啓 発 の 推 進	I-1 あらゆる 場を通じた人権 同和教育・啓発 の推進	②社会教育に おける人権同和 教育の推進	・市民の学習機会や情報の提供、学習方法の提案、指導者育成など学習支援を図ります。	9	・人権尊重のまちづくり審議会、人権啓発センター運営委員会の開催。 ・人権尊重のまちづくり市民の集い 開催日:12月6日(土) 会場:東御市中央公民館 来場者数:175人 ・東御市人権セミナーを6回開催する(男女共同参画、青少年とインターネット、戦争と人権、災害と人権、部落差別、ハラスメント)。	実績状況(数値実績) ・人権尊重のまちづくり市民の集い 開催日:12月6日(土) 会場:東御市中央公民館 来場者数:175人 ・東御市人権セミナーを6回開催 6月～11月(男女共同参画、インターネット、戦争と人権、災害と人権、部落差別、ハラスメント) 効果と課題(効果) ・人権セミナーの開催時期の検討。	B	① a ㉞ c ② a ㉞ c ー ③ a ㉞ c ④ a ㉞ c	1.2.34	人権同和政策課
			・市民の学習機会や情報の提供、学習方法の提案、指導者育成など学習支援を図ります。	10	・市報、FMとうみ、市ホームページ、公式LINE等を活用し、東御市人権セミナー、人権尊重のまちづくり市民の集い等の情報発信を積極的に行う(各行事に1回以上活用)。	実績状況(数値実績) ・市報、FMとうみ、市ホームページ、公式LINE等を活用し、東御市人権セミナー、人権尊重のまちづくり市民の集い等の開催をPRL、市内外への周知を図った。 効果と課題 (効果)市ホームページ、公式LINEでの宣伝効果が比較的高かった。 (課題)特になし	B	① a ㉞ c ② a b c ㊟ ③ a ㉞ c ④ ㉞ b c	1.2.4	人権同和政策課
			・地域や各団体、各機関での各種の研修会を充実するため、また、研修会への派遣要請に対応していくため、人権問題に深い認識と実践力のある指導者の発掘と養成、確保を図ります。	11 -1	・各種団体、各機関への東御市人権セミナーへの参加依頼 ・各種団体、各機関における研修会の支援・協力	実績状況(数値実績) ・人権擁護委員、民生児童委員、企業人権同和教育連絡協議会をはじめとした市内団体、小中学校等へ東御市人権セミナーへの参加を依頼した。 ・市内企業に研修会講師の紹介を行った(2社)。 効果と課題 (効果)セミナーの集客に効果があった。 (課題)支援等のPRをする機会が少なかった。	B	① ㉞ b c ② a b c ㊟ ③ a ㉞ c ④ a ㉞ c	1.2.4	人権同和政策課
				11 -2	・人権啓発学習会を各分館単位で実施。祢津地区(6月3日～6月26日)、北御牧地区(7月1日～7月24日)、田中地区(10月1日～10月16日)33区 ・研修等による指導者養成(人権同和教育指導委員視察研修の実施)	実績状況(数値実績) ・祢津地区(6月3日～6月26日)、北御牧地区(7月1日～7月24日)、田中地区(10月1日～10月16日)33区 250人参加 効果と課題(効果) (効果)アンケート実施・・好意的意見が見受けられた。 (課題)参加者人数が伸びなかった。	B	① ㉞ b c ② a ㉞ c ー ③ a ㉞ c ④ a ㉞ c	1.2.4.5.6	人権同和政策課
			・学校人権同和教育同様、人権同和教育指導員が具体的な関わりを持っていきます。	12 -1	・指導員の指導がより充実できるように、学校現場で取り組んでいるものが反映できるようにしていく。	実績状況(数値実績) ・学校職員に指導している内容が地域の学習会でも反映できるように、指導委員会で提案するとともに、実際の学習会でも学校の取り組みを紹介するようにした。 効果と課題 (効果)関係者による連携した指導の実現 (課題)特になし。	B	① ㉞ b c ② a ㉞ c ー ③ a ㉞ c ④ a ㉞ c	7	教育課
				12 -2	・人権啓発学習会を各分館単位で実施。祢津地区(6月3日～6月26日)、北御牧地区(7月1日～7月24日)、田中地区(10月1日～10月16日)33区	実績状況(数値実績) ・祢津地区(6月3日～6月26日)、北御牧地区(7月1日～7月24日)、田中地区(10月1日～10月16日)33区 250人参加 効果と課題(効果) (効果)アンケート実施・・好意的意見が見受けられた。 (課題)参加者人数が伸びなかった。	C	① a ㉞ c ② a ㉞ c ー ③ a ㉞ c ④ a b ㉞	1.2.6	人権同和政策課
		③市職員・教 職員及び福祉関 係者などに対す る人権同和教育 の推進	・体系化された職員研修の計画を策定し、職員一人ひとりが自らの職務を通じて指導的役割が果たせるように計画的な研修を実施します。	13 -1	・人権セミナー(年6回)及び人権尊重まちづくり市民の集いを令和7年度職員研修に位置付け実施。 ・令和7年度職員研修計画に基づき、障がい者協働研修を令和7年11月に開催予定。 ・新規採用職員研修の一環として令和8年3月に人権研修を開催予定(内容未定)	実績状況(数値実績) ・令和7年度職員研修計画に基づき実施した。 障がい者協働研修(11月20日) 出席者84名 男女共同参画研修(12月22日) 出席者87名 ・新規採用職員研修の一環として3月19日に人権研修を開催した。(出席者7名) 効果と課題 (効果)人権課題に関する正しい知識と認識を身につける機会となった。 (課題)全職員の受講に向けた開催方法の検討	B	① a ㉞ c ② a ㉞ c ー ③ a ㉞ c ④ a ㉞ c	1.4.5.6.7	総務課

基本方針	基本施策	具体的施策	施策の展開	番号	R 7 年度事業計画 (事業名・内容)	R 7 年度実施状況・課題 (回数などの数値実績も記載してください)	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	担当課
I 人 権 同 和 教 育 ・ 啓 発 の 推 進	I-1 あらゆる場を通じた人権同和教育・啓発の推進	③市職員・教職員及び福祉関係者などに対する人権同和教育の推進	・体系化された職員研修の計画を策定し、職員一人ひとりが自らの職務を通じて指導的役割が果たせるように計画的な研修を実施します。	13 -2	・5・6月と7月に新任教職員対象の研修会を開催する。1回目は、市の人権同和教育の取り組みと差別の現状について研修し、2回目は、部落差別の歴史や解放子ども会に関する現地研修を行う。	実績状況(数値実績) ・東御市の人権同和教育、部落差別の現状等を知る機会として、人権同和教育懇談会の前に全小中学校で研修会を実施した。(5月下旬～6月下旬) ・7月に、学校長と新任教職員を対象にフィールドワークの研修を実施した。(7月28日 37名参加)	B	① a ㉞ c ② a ㉞ c — ③ a ㉞ c ④ a ㉞ c	1.4.5.6.7	教育課
					効果と課題 (効果)効率の良い研修の実施 (課題)特になし。					
			・医療機関従事者や福祉施設職員、ホームヘルパーなどの医療・福祉関係者に対する人権学習の充実や、民間機関における人権学習の充実が図られるよう講師の紹介、資料の提供等の支援に努めます。	14 -3	・総務課が主催する職員研修の協力 ・東御市人権セミナーを職員研修として位置づけて実施 ・状況に応じた差別対応ガイドの更新	実績状況(数値実績) ・総務課主催の人権研修会(11/20 出席者84名)及び男女共同参画研修会への協力。 ・新規採用職員研修の講師を人権同和教育指導員が務めた。 ・東御市人権セミナーの職員自主研修としての参加者 25名		① a b c ② a b c — ③ a b c ④ a b c	1.4.5.6.7	人権同和政策課
					効果と課題 (効果)職員の人権意識の高揚に役立った。 (課題)差別対応ガイドの見直し。					
		④子育て支援における人権教育の推進	・障がい者福祉のつどいと共催し、ハートをつなぐ障がいセミナーを開催する	14 -1	・障がい者福祉のつどいと共催し、ハートをつなぐ障がいセミナーを開催する	実績状況(数値実績) 11月29日(土)開催 東京パラリンピック ポッチャ個人金メダリスト・杉村 英孝選手、内藤 由美子コーチを講師として「未知への挑戦」と題したセミナーの実施 参加者:112人	B	① a ㉞ c ② a ㉞ c — ③ a ㉞ c ④ a ㉞ c	1.2.3.6	福祉課
					効果と課題(効果) 当事者やその家族など多くの方に参加いただいたが、今後は障がいの無い市民の参加につなげ、偏見や誤解をなくし、お互いを尊重し合う意識の醸成につなげる必要がある。					
				14 -2	・東御市人権セミナーの参加を依頼 ・国・県からの研修会情報を人権啓発センターだけでなく、福祉センター等に提供 ・講師の紹介や資料の提供等、民間機関の学習支援を行う。	実績状況(数値実績) ・東御人権セミナーへの参加を社会福祉法人に依頼し、医療機関従事者や福祉施設職員、ホームヘルパーなどの医療・福祉関係者に対し広報を実施した。 ・県発行の「人権つうしん」「人権ながの」他、国・県からの研修会情報を、総合福祉センター、市役所、各地区公民館へ掲示・配布した。	B	① a ㉞ c ② a ㉞ c — ③ a ㉞ c ④ a ㉞ c	3.4.6.7	人権同和政策課
					効果と課題(効果) (効果)各情報提供に役立った。					
		④子育て支援における人権教育の推進	・妊娠期から子どもの生命、健康、成長が尊重されるように、保護者への人権教育を推進します。	17 -1	・各種講座における人権教育の推進 ・こどもの日におけるこいのぼりの掲揚と児童憲章による啓発 ・「こどもまんなか」ロゴの使用 ・イベントを活用してこどもの意見を聴く取組の実施	実績状況(数値実績) ・5月にポータルサイト「すくすくぽけっと」に児童憲章を掲載した。 ・子ども家庭支援課の外窓に「こどもまんなか」ロゴを掲示した。 ・5月開催の子どもフェスティバルの会場で、来場したこどもにアンケートを実施した。	B	① a ㉞ c ② a b c ㊟ ③ a ㉞ c ④ a ㉞ c	1.2.3.5.6	子ども家庭支援課
					効果と課題(効果) こどもの権利や意見を尊重できるよう、保護者を含めた大人がこどもの権利を知り、意見を聴く機会の確保と啓発を行う必要がある。					
				17 -2	・もうすぐママパパ学級、妊産婦訪問、乳幼児健診における子への愛着形成と人権教育の推進。 ・医療機関や市で実施する母親学級等への参加を勧奨し、市では夫婦での参加しやすい体制とするため土曜日開催で6回開催する。食教室は3回開催する。 ・また個々の状況に対応するため、妊婦訪問を継続とする。	実績状況(数値実績) 年間6回講座開設。参加者人数71人(うち家族35人)、夫婦で参加。ママとパパの食教室、3回開催 参加人数 33人(うち家族 14人)妊娠中の食事について考えたり、離乳食についての関心が高い。平日開催であるが、ご夫婦での参加が増えている。 妊婦訪問を継続した。	B	① a ㉞ c ② a b c ㊟ ③ a ㉞ c ④ a ㉞ c	1.2.3.4.5.6	健康推進課
					効果と課題(効果) (効果)夫婦関係や、子育てに向けての役割分担について考える機会となっている。 (課題)初産婦の方の参加が55.1%と、初産婦全員が参加していないこと。					

基本方針	基本施策	具体的施策	施策の展開	番号	R 7 年度事業計画 (事業名・内容)	R 7 年度実施状況・課題 (回数などの数値実績も記載してください)	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	担当課
I 人 権 同 和 教 育 ・ 啓 発 の 推 進	I-1 あらゆる 場を通じた人権 同和教育・啓発 の推進	④子育て支援 における人権教 育の推進	・子どもがその子らしく成長し、家族の一員としてのびやかに成長できる家庭づくりを支援します。	18 -1	・こどもの個性を尊重した相談事業の充実 発達支援事業の充実 利用者支援事業の充実 育児相談事業の充実 LINE相談の登録者数の増加 550人	実績状況(数値実績) ・こどもの特性を理解し、こどもの個性を尊重した子育てができるよう、相談事業を通じて支援を行った。 利用者支援事業では支援センター以外の場でも相談を実施した。 発達支援事業 ひまわりっこ教室 25回 19組 延べ138人参加 育児相談事業(発達相談) 8回 12件 LINE登録者数 599人(R8.3.31現在)	B	① a ㉞ c ② a ㉞ c ー ③ a ㉞ c ④ ㉞ b c	1.2.3.4.5.6	子ども家庭支援課
				効果と課題(効果) こどもの特性を理解し、こどもの個性を尊重した子育てができるよう、相談事業を通じて保護者支援を行った。						
				18 -2	・各種相談を継続実施し、子の成長に対する保護者の理解を促進する。 ・各種相談に対する敷居を低くするため、母と子の健康相談や乳幼児健診との同一日に心理相談等を実施し、相談しやすい日程設定として相談しやすい環境に配慮する。 ・母と子の健康相談を週1回、予約なしで開催する。	実績状況(数値実績) 母子健康相談を毎週火曜日、生活習慣病相談を週5日実施した。 育児相談、心理相談などを乳幼児健診と同一日に実施した。	B	① a ㉞ c ② a b c ㊟ ③ a ㉞ c ④ a ㉞ c	1.2.4.5.6	健康推進課
				18 -3	(健康や育児に関すること・仲間づくりや趣味に関する講座は町内にあるため、たけのご学級を令和5年度から中止した。)	実績状況(数値実績)				
						効果と課題				
				⑤人権啓発行 事の開催	・市民が関心・興味をもって参加できる講演会や交流会などの啓発活動事業を行います。	19	・同和集会所(加沢)での交流事業の実施(オカリナ、カラオケ、手芸、健康体操等) ・北御牧人権啓発センターでの交流事業の実施(パソコン、カラオケ、健康体操、料理教室等)。 ・東御市人権セミナーを6回開催(男女共同参画、青少年とインターネット、戦争と人権、災害と人権、部落差別、ハラスメント)。	実績状況(数値実績) ・同和集会所(加沢)で交流事業を実施(オカリナ・手芸 各9回、カラオケ・健康体操 各12回) ・北御牧人権啓発センターの交流事業を実施(パソコン16回、カラオケ11回・健康体操10回、料理教室10回、ハンドクラフト7回、手芸教室84回)。 ・東御市人権セミナーを6回開催(男女共同参画、青少年とインターネット、戦争と人権、災害と人権、部落差別、ハラスメント)。	B	① a ㉞ c ② a ㉞ c ー ③ a ㉞ c ④ a ㉞ c
		効果と課題 (効果)事業を通じた住民交流の実施、セミナーによる人権意識の高揚 (課題)交流事業参加者の高齢・固定化、セミナーの一部変更								
		⑤人権啓発行 事の開催	・人権週間にあわせて、「人権尊重のまちづくり市民の集い」を開催し啓発に努めます。			21 -1	・人権尊重のまちづくり市民の集い 開催日:12月6日(土) 会場:東御市中央公民館 講師を招き、人権全般をテーマとした講演を開催する。 ・学校や各種団体の人権に関する取り組みを発表する場を設ける。	実績状況(数値実績) ・人権尊重のまちづくり市民の集い 開催日:12月6日(土) 会場:東御市中央公民館 来場者数 175名 講演:「紛争地、被災地に生きる人々の声～取材から見てきたこと～」 講師:NPO法人Dialogue for people 副代表 フォトジャーナリスト 安田 菜津紀 さん ・取組発表として、人権擁護委員活動展示、人権啓発作品展示	B	① a ㉞ c ② a ㉞ c ー ③ a ㉞ c ④ a ㉞ c
				効果と課題(効果) (効果)参加者の人権意識高揚に役立った。 (課題)より多くの人が集まる集客方法の検討。						
⑤人権啓発行 事の開催	・人権週間にあわせて、「人権尊重のまちづくり市民の集い」を開催し啓発に努めます。			21 -2	・12月に開催する人権尊重まちづくり市民の集いにおいて、人権啓発最優秀作品表彰、最優秀作文朗読、作品展示を行う。	実績状況(数値実績) ・人権尊重のまちづくり市民の集いにおいて、市長から最優秀受賞者への賞状授与を行い、同時に人権啓発入選作品を中央公民館ロビーに展示した(最優秀受賞者7名)。人権尊重まちづくり市民の集いで、最優秀作文の朗読を実施した。	B	① a ㉞ c ② a ㉞ c ー ③ a ㉞ c ④ ㉞ b c	1.2.4	教育課
		効果と課題 (効果)啓発を含めた、確実な事業の実施 (課題)特になし。								

基本方針	基本施策	具体的施策	施策の展開	番号	R 7 年度事業計画 (事業名・内容)	R 7 年度実施状況・課題 (回数などの数値実績も記載してください)	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	担当課
Ⅰ 人権同和教育・啓発の推進	I-1 あらゆる場を通じた人権同和教育・啓発の推進	⑥広報紙・人権啓発冊子・人権啓発作品募集及び展示などによる啓発	・ 市民が人権問題への認識を深められるように、市広報紙に人権啓発シリーズ「心の眼」を掲載します。	22	・市報とうみ本紙に、人権啓発の随筆「心の眼」を連載(年3回)。 ・人権啓発作品の紹介を市報及び展示などにより行い啓発を行う。	実績状況(数値実績) ・5・9・1月発行の市報とうみ本紙に、人権啓発の随筆「心の眼」を連載。執筆は人権同和教育指導委員が行った。 ・人権啓発作品最優秀作品を市報に掲載するとともに、展示を行った。	B	① a ㊦ c ② a ㊦ c ー ③ a ㊦ c ④ a ㊦ c	3.4.5.6	人権同和政策課
					効果と課題 (効果)人権啓発活動の一つとして実施し、人権意識高揚に役立った。 (課題)広報紙以外での効果的な啓発方法の検討。					
			・ あらゆる人権問題の解決を図るため、人権啓発冊子の作成などの充実をめめます。	23	・人権同和教育の充実を図るため、生徒の教材として人権同和教育副読本「あけぼの」を配布する。地域の人権同和教育学習会でも「あけぼの」の紹介を充実していく。	実績状況(数値実績) ・人権同和教育の推進のため、副読本「あけぼの」を配布した。 小学校2・4・6年は、学年据え置きとし、中学校1学年には個人持ちとして配布(改訂版)した。指導書は小学校にも配布した。 中学校新入生個人分 255冊	B	① a ㊦ c ② a ㊦ c ー ③ a ㊦ c ④ ㊦ b c	1	教育課
					効果と課題 (効果)授業の支援に役立つ物品配布 (課題)特になし。					
			・ 保育所・幼稚園、学校及び関係機関での人権同和教育の一環として、人権啓発のポスター、作文、標語を募集し、その優秀作品を用い人権啓発に努めます。	24	・「令和7年度人権啓発作品集」を各学校に配布し、人権同和教育の授業に役立てたり、入選作品の学校巡回の実施を通して、人権同和教育の充実を図る。 ・最優秀賞を中心としたハイライト版の作品集も作成し、人権尊重のまちづくり市民の集いの参加者へ配布する。 ・集会終了後、1週間ごとに各校へ作品を運び、巡回展示を実施する。	実績状況(数値実績) ・応募作品から最優秀賞、優秀賞を選考し、市報12月号に掲載した。最優秀賞及び優秀賞作品を冊子「人権啓発作品集」としてまとめ、授与者、各小中学校、関係機関へ配布し、啓発の一環とした。 ・中央公民館ロビーでの展示後、小中学校への巡回展示を実施した(12月～3月 各校1週間ずつ)。	B	① a ㊦ c ② a ㊦ c ー ③ a ㊦ c ④ ㊦ b c	2.3.4.6	教育課
					効果と課題 (効果)市民に対する効果的な啓発の実施 (課題)特になし。					
			・ 図書館や人権啓発センターにおける人権啓発図書の充実を図るよう努めます。	25	・広報誌・啓発冊子等による啓発 人権啓発図書を設置しており、さらに充実を図るよう努める。 購入目標冊数 一般書:120冊 児童書・絵本:55冊 ・人権啓発センターにおける人権啓発図書等の充実を図る。	実績状況(数値実績) ・人権啓発図書の購入による充実を図った。 購入冊数(令和7年度) 一般書:112冊 児童書・絵本:25冊 ・人権啓発センターにおいて、啓発DVDの購入、譲受等により充実を図った。	B	① a ㊦ c ② a ㊦ c ー ③ a ㊦ c ④ a ㊦ c	2.6	文化スポーツ振興課 ・人権同和政策課
					効果と課題 (効果)人権啓発図書の充実を実現。 (課題)書籍、DVDの利用促進が必要。					
		⑦企業における人権啓発の推進	・ 市のホームページの活用を図ります。	26	・各種研修会情報、啓発活動内容などを掲載し、情報の発信を行う。	実績状況(数値実績) ・人権施策の基本方針・基本計画、平和と人権を守る都市宣言の掲載。 ・人権セミナー等、市行事の告知を随時行った。 ・人権啓発学習会、人権セミナー開催報告を掲載した。	B	① a ㊦ c ② a b c ー ③ a ㊦ c ④ ㊦ b c	2.3.4.6	人権同和政策課
					効果と課題 (効果)広報、周知を積極的に実施した。 (課題)特になし。					
			・ 東御市企業人権同和教育連絡協議会(令和6年3月末現在 市内82社加盟)を中心に関係機関と連携して、企業の啓発活動を促進するため、研修機会及び啓発資料・情報の提供に努めます。	27	・企業人権同和教育講座の開催(2回) ・企業が主体的に人権同和教育に取り組むことへの支援(映像教材・書籍等の貸し出し) ・協議会活動の情報を市ホームページに掲載。 ・加盟企業に人権研修に関するアンケートの実施。	実績状況(数値実績) ・加入企業80社 ・企業人権同和教育講座を2回開催 第1回 6月2日(月) 講師、内容:人権同和政策課 学習用DVDによる研修「日頃の言動から考える職場のハラスメント」 第2回 2月25日(水) 内容:映画上映会「僕が生きてる、ふたつの世界」 会員事業所の他、市民等も対象(参加者361名) ・上田地域振興局等が主催する研修会に参加した。 ・協議会活動の情報を市ホームページに掲載した。 ・研修会参加企業にアンケートを実施した。	B	① a ㊦ c ② a ㊦ c ー ③ a ㊦ c ④ a ㊦ c	1.2.3.4	人権同和政策課
					効果と課題 (効果)企業における人権教育の支援につながった。 第2回企業人権同和教育講座については、市民等も参加できるよう行ったことにより多くの市民に関心を持ってもらうことができた。 (課題)企業における、人権学習内容の要望を把握する必要性がある。					

基本方針	基本施策	具体的施策	施策の展開	番号	R 7 年度事業計画 (事業名・内容)	R 7 年度実施状況・課題 (回数などの数値実績も記載してください)	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	担当課
I 人権 同 和 教 育 ・ 啓 発 の 推 進	I-1 あらゆる場を通じた人権同和教育・啓発の推進	⑦企業における人権啓発の推進	・ 企業の人権に関する活動等の情報収集に努め、企業相互の情報交換や市民への情報発信に努めます。	28	・研修会や企業訪問等の際に企業相互の情報交換を行う。 ・市ホームページを活用し情報の発信を行う。	実績状況(数値実績) ・研修会及び企業訪問の際に情報交換を実施した。 企業訪問 5社	B	① a ㉞ c ② a b c ㊟ ③ a ㉞ c ④ a ㉞ c	2.3.4.6	人権同和政策課
						効果と課題 (効果)企業における人権教育の状況把握につながった。 (課題)有効な情報発信方法の検討が必要。				
		⑧関係機関・市民団体等との連携・協力	・ 国・県が実施する様々な人権関係施策に積極的に参加します。また、法務局や人権擁護委員及び人権啓発活動ネットワーク協議会等との連携を強化します。	29	・国、県が実施する人権関係施策(人権週間の実施等)に協力 ・国・県からの研修会情報を人権啓発センター等に設置し、市民への周知 ・人権擁護委員の活動(心配ごと相談、街頭啓発活動等)を支援及び協力 ・上田地域人権啓発ネットワーク協議会等の活動の支援及び協力。 人権の花運動を、北御牧小学校で実施。	実績状況(数値実績) ・国・県からの研修会情報を人権啓発センター等に設置し、周知した。 ・人権擁護委員の活動(心配ごと相談を毎月1回、市内スーパー2か所で街頭啓発活動実施)への支援・協力を行った。 ・上田地域人権啓発ネットワーク協議会等の活動の支援・協力で、人権の花運動を北御牧小学校で実施した。	B	① a ㉞ c ② a b c ㊟ ③ a ㉞ c ④ ㉞ b c	1.2.3.7	人権同和政策課
						効果と課題 (効果)市民の人権意識高揚に役立った。 (課題)特になし。				
		・ 女性団体連絡協議会・高齢者クラブなどの各種団体での人権同和教育を進めるため、研修会開催の講師派遣などを支援します。		30	・民生児童委員会や高齢者クラブ等の各種団体に人権研修実施・情報提供などを行う。	実績状況(数値実績) ・民生児童委員会等に対し、人権セミナーや各種研修の情報提供を行った。	B	① a ㉞ c ② a b c ㊟ ③ a ㉞ c ④ a ㉞ c	3.4.7	人権同和政策課
						効果と課題 (効果)各行事、研修の集客に役立った。 (課題)団体の解散、縮小が進んでいる。				
		・ 教育委員会及び人権同和担当課に配置された人権同和教育指導員を中心に、市内の関連機関や団体はもちろんのこと、市外の行政機関からの講師派遣要請にも赴き、教育支援、研修支援をします。		31 -1	・市内の学校以外の講演や研修の要請にも応じて、人権同和教育の研修支援を行っていく。	実績状況(数値実績) ・人権同和教育指導主事が市議会議員、令和7年度採用市職員を対象とした研修会及び全職員を対象とした職員研修の講師を行った。	B	① a ㉞ c ② a ㉞ c ー ③ a ㉞ c ④ a ㉞ c	1.2	教育課
						効果と課題 (効果)確実な人権同和教育研修の実施 (課題)年度途中の採用職員に対する研修の実施				
				31 -2	・市内及び市外の行政機関等から講師派遣の要請があった場合、人権同和教育指導員を中心に、教育及び研修の支援を行う。	実績状況(数値実績) ・新規採用向け人権研修及び市内外学校人権研修の講師を人権同和教育指導員が務めた。(20回程度実施)	B	① a ㉞ c ② a b c ㊟ ③ a ㉞ c ④ ㉞ b c	2.4.5.7	人権同和政策課
						効果と課題(効果) (効果)市内外の行政機関等に適切な支援を行った。				
		・ 差別事象など、人権侵害の事象などへの対応については、法務局などの関係機関や関係団体などと連携し、今後の啓発活動に生かすなど再発防止に努めます。		32	・法務局等の会議への参加をして、情報の共有を図る。 ・得られた情報を活用して、啓発を行い人権侵害防止に努める。	実績状況(数値実績) ・法務局等の会議へ出席し、情報の共有を図った。 ・国、県、機関紙等から得られた情報を活用して、人権侵害防止に努めた。	B	① a ㉞ c ② a b c ㊟ ③ a ㉞ c ④ ㉞ b c	3.4.5.7	人権同和政策課
						効果と課題 (効果)得られた情報を活用し人権侵害防止に努めた。 (課題)特になし。				
	I-2 人権問題に関する調査・研究の充実	⑨意識調査の実施	・ 調査・アンケートは概ね5年を目安に実施します。	33	・人権啓発学習会・人権セミナー等の開催時に、随時アンケートを実施する。	実績状況(数値実績) ・市民を対象とした意識調査を実施した。 ・人権啓発学習会・人権セミナー等の開催時に随時アンケートを実施した。	B	① a ㉞ c ② a b c ㊟ ③ a ㉞ c ④ ㉞ b c	1.4.6	人権同和政策課
						効果と課題 (効果)アンケートの実施により人権施策の一助とした。 (課題)アンケートでは、参加者の人権課題に対する関心の高さがわかったが、特にインターネットに係る人権課題に関心が高い傾向がわかった。				

基本方針	基本施策	具体的施策	施策の展開	番号	R 7 年度事業計画 (事業名・内容)	R 7 年度実施状況・課題 (回数などの数値実績も記載してください)	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	担当課
I 人権 同和 教育・ 啓発の 推進	I-2 人権問題 に関する調査・ 研究の充実	⑨意識調査の 実施	・市職員が人権に配慮した職務 を遂行していくために「職員の意 識調査」に取り組み、必要な点に ついては職務の改善に働きかけま す。	34 -1	・機会をとらえアンケートを行い、研修計画に反映させる。	実績状況(数値実績) ・令和7年度人権研修会のアンケート結果を踏まえ、研修を実施した。	B	① a ⑥ c ② a ⑥ c ー ③ a ⑥ c ④ ⑤ b c	1.4.5.5.7	総務課
						効果と課題 (効果)職員の関心が高く、業務に活かせる内容の研修を行った。 (課題)継続した研修の実施。				
				34 -2	・職員のアンケートの実施について、総務課に協力する。	計画・内容(数値目標等) ・職員のアンケートの実施について、総務課に協力した。	B	① a ⑥ c ② a ⑥ c ー ③ a ⑥ c ④ ⑤ b c	4.7	人権同和政策課
						効果と課題 特になし				
		⑩研修・啓発 の在り方の研究	・調査・アンケートの結果を踏 まえ、体系的な啓発や研修のあり 方について、人権同和教育指導委 員を中心とした研究を進め、効果 的な啓発方法の導入に努めます。	35 -1	・意識調査の結果を踏まえ、人権同和教育指導委員会を中心に人権啓 発学習会の効果的な進め方、また人権セミナーのテーマ、講師を選 定する。	実績状況(数値実績) ・意識調査や学習会等アンケートを参考に、人権同和教育指導委員会に より人権啓発学習会の効果的な進め方を協議した。 ・意識調査や人権セミナー開催時でのアンケートを参考に人権セミナーの テーマを選定した。	B	① a ⑥ c ② a b c ー ③ a ⑥ c ④ a ⑥ c	4.6.7	人権同和政策課
				35 -2	・効果的な啓発方法の導入について、意識調査の結果を参考に、人 権同和教育指導委員会、東御市人権尊重のまちづくり審議会及び人 権啓発センター運営委員会で協議する。	実績状況(数値実績) ・効果的な啓発方法について、人権同和教育指導委員会等で協議を行っ た。		① a ⑥ c ② a b c ⑦ ③ a ⑥ c ④ a ⑥ c		
II 相 談 体 制 の 充 実 と 関 係 団 体 と の 連 携 強 化	II-1 実効性のある相談体制の 充実	⑪相談機関の 情報提供	・市広報紙、ホームページ、コ ミュニティFMなどを活用して各 相談機関の情報提供をすること で、的確な相談窓口につなげるよ うに努めます。	36 -1	・関係部署の情報共有の場として、子どもサポートセンター運営委員 会を年3回開催 ・相談機関の情報をプッシュ型情報提供で発信 ・LINE相談の登録者数の増加 550人	実績状況(数値実績) ・庁内関係部署の情報共有の場として、子どもサポートセンター運営委員 会1回、同幹事を2回開催した。 ・LINEでプッシュ型の広報を行い、子育て支援等の必要な情報を必要な 方に配信した。 ・LINE登録者数 599人(R7年度末現在)	B	① a ⑥ c ② a ⑥ c ー ③ a ⑥ c ④ ⑤ b c	1.2.3.4.5.6	子ども家庭支援課
						効果と課題(効果) (効果)子育てに関わる情報発信サイト「子育て応援ポータルサイト すく すくぽけっと」閲覧数がR6実績17,357からR7実績20,547となった。				
				36 -2	・総合福祉センターに開設した生活福祉総合相談窓口を市報、ホーム ページ、公式ラインなどで周知し、まいさば東御との連携により、支援 が必要な方を必要な支援につなげる。 ・「障がい者・障がい児 福祉のしおり」を更新し市ホームページへ掲 載する。	実績状況(数値実績) ・生活福祉総合相談窓口について、市ホームページ及び市報とうみで周 知を図りました。令和7年度の相談件数は126件(前年比+19件)となりま した。 ・「障がい者・児 福祉のしおり」(令和7年度版)を作成し、ホームペー ジへ掲載しました。	B	① a ⑥ c ② a ⑥ c ー ③ a ⑥ c ④ a ⑥ c	1.2.3.4.6	福祉課
						効果と課題(効果) ・生活に困窮する方の相談窓口を一本化したことにより、相談者の負担軽 減や早期発見、関係機関との迅速な連携が可能になった。				

基本方針	基本施策	具体的施策	施策の展開	番号	R 7 年度事業計画 (事業名・内容)	R 7 年度実施状況・課題 (回数などの数値実績も記載してください)	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	担当課			
Ⅱ 相 談 体 制 の 充 実 と 関 係 団 体 と の 連 携 強 化	Ⅱ- 1 実効性のある相談体制の充実	⑪相談機関の情報提供	・市広報紙、ホームページ、コミュニティFMなどを活用して各相談機関の情報提供をすることで、的確な相談窓口につなげるように努めます。	36 -3	・相談事業については引き続き、市報、FMとうみ、市ホームページを活用して周知する。 ・自殺対策計画に沿って相談体制の情報提供を実施する。 ・こころの健康づくり講座1回開催予定 ・こころの相談 医師 月1回実施予定 精神保健福祉士 月1回相談予定	実績状況(数値実績) ・相談事業について、市報、FMとうみ、市ホームページを活用して周知した。 ・各種相談窓口について広報やホームページへ掲載、相談窓口カードを健康づくり講演会等イベント時に配布した。 ・心の健康づくり講座 9/12 9/26 10/3 3回コースを1回 参加者7名 (のべ18名) ・こころの相談 医師 9回、15件 精神保健福祉士 11回、16件	B	① a ⑥ c ② a ⑥ c — ③ a ⑥ c ④ a ⑥ c	1.2.3.4.5.6	健康推進課			
						効果と課題(効果) 医師や精神保健福祉士の相談により、本人や家族が疾患の理解や受診の必要性について知る機会になった。 相談事業を経ず直接つながる人が増え、相談件数は減少しているが、今後も相談窓口の継続は必要と思われる。							
				36 -4	・人権よろず相談、心配ごと相談等の相談事業情報を随時、市報、FMとうみ、市ホームページ、SNS(LINE)を活用して周知する。 ・関係団体(人権擁護委員協議会他)の相談会等の情報を提供する。	実績状況(数値実績) ・人権よろず相談、心配ごと相談等の相談事業情報を随時、市報、FMとうみ、市ホームページ、SNS(LINE)を活用して周知した。 ・関係団体(人権擁護委員協議会他)主催の相談会等の情報を随時市民に提供した。	B	① a ⑥ c ② a b c — ③ a ⑥ c ④ ③ a b c	1.2.3.4	人権同和政策課			
						効果と課題 (効果)効率の良い情報提供の実現。 (課題)特になし。							
				36 -5	・市営住宅入居募集に係る情報を年2回市報及び市ホームページを活用して周知する。 ・市営住宅入居について、優先枠を設け、特に居住の安定を図る必要がある生活困窮者に対し、相談窓口の周知もあわせて行う。	実績状況(数値実績) ・各情報について、市ホームページに掲載及び更新するとともに、必要に応じて市報等へも記事の掲載を行った。 ・市営住宅入居について優先枠を設け、特に居住の安定を図る必要がある生活困窮者に対し、相談窓口の周知を併せて行った。	B	① a ⑥ c ② a ⑥ c — ③ a ⑥ c ④ ③ a b c	2.3	建設課			
						効果と課題(効果) (効果)3回の公募により、優先枠2戸を含む21戸の募集を行い、8戸が入居に至った。 (課題)特になし							
				36 -6	・市広報紙、LINE等による本人通知制度の周知	実績状況(数値実績) ・市広報誌による周知。(4月) ・東御市LINEによる周知。(11月) ・職員間の制度理解を高めるため、職員研修にて制度紹介を実施。	B	① a ⑥ c ② a b c ① ③ a ⑥ c ④ ③ a b c	1.4	市民課			
						効果と課題(効果) (効果)市民の登録者数は大きく増加しなかった。							
						・各相談機関との連携を図り、相互に情報交換して市民に提供できる情報を充実させるように努めます。	37	・相談員として弁護士、長野県司法書士会上田支部、人権擁護委員、行政相談委員、保健師、まいさぼ東御相談員に協力いただき、人権よろず相談、心配ごと相談等の相談事業を実施する。さらに、必要に応じて専門相談機関情報を紹介する。(人権よろず相談12回 心配ごと相談12回 女性弁護士による法律相談6回)	実績状況(数値実績) ・相談員として弁護士、長野県司法書士会上田支部、人権擁護委員、行政相談委員に協力いただき、人権よろず相談、心配ごと相談等の相談事業を実施し、必要に応じて専門相談機関情報を紹介した。(人権よろず相談12回91件 心配ごと相談12回5件 女性弁護士による法律相談6回22件)	B	① a ⑥ c ② a ⑥ c — ③ a ⑥ c ④ a ⑥ c	1.2.3.4.5.6	人権同和政策課
									効果と課題(効果) (効果)相談事業の適切な実施。				

基本方針	基本施策	具体的施策	施策の展開	番号	R 7 年度事業計画 (事業名・内容)	R 7 年度実施状況・課題 (回数などの数値実績も記載してください)	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	担当課
Ⅱ 相談体制の充実と関係団体との連携強化	Ⅱ-1 実効性のある相談体制の充実	⑪相談機関の情報提供	・ 地域住民の最も身近な相談場所として、東部人権啓発センター及び北御牧人権啓発センターの役割が発揮できるように努めます。	38	・東部及び北御牧の人権啓発センターに相談員を各1人配置し、日常生活相談事業を実施する。	実績状況(数値実績) ・人権啓発センターにおいて、相談員が同和地区及び周辺地域住民の日常生活相談事業を実施した。 東部人権啓発センター12件 北御牧人権啓発センター12件	B	① a ⑥ c ② a ⑥ c — ③ a ⑥ c ④ ⑤ b c	1.2.3.4.5.6	人権同和政策課
		⑫相談員の資質の向上	・ 多様化している人権に関する相談に的確に応じることができるよう、研修を重ねるとともに、受講を通して相談員の資質の向上に努めます。	39	・長野県隣保会館職員研修会に参加する。 ・人権センターながの主催の人権リーダー養成講座 ・部落問題講座等に参加する。 ・市町村アカデミー専門実務課程「人権を尊重した地域社会の形成」へ参加する。	実績状況(数値実績) ・長野県隣保館職員研修及び人権リーダー養成・部落問題講座に出席した。		① a ⑥ c ② a b c ①— ③ a ⑥ c ④ ⑤ b c		
		⑬関係機関との連携	・ 法務局や県内の専門的な相談機関との連携を強化し、情報交換を進めます。	40	・法務局、県等関係機関と連携する。	実績状況(数値実績) ・市民からの人権侵害等の相談について、上田人権擁護委員協議会や上田弁護士会と連携し、随時相談等の紹介を行った。	B	① a ⑥ c ② a b c ①— ③ a ⑥ c ④ ⑤ b c	1.2.4.7	人権同和政策課
			・ 人権侵害の救済・解決が図られるよう専門機関などと協働します。	41	・人権擁護委員等との連携強化 ・関係機関との連絡調整	実績状況(数値実績) ・人権擁護委員による心配ごと相談の実施。 ・人権擁護委員と市関係職員との懇談会の実施(情報共有、意見交換)。 ・街頭啓発活動の実施(市内スーパー店頭、人権尊重のまちづくり市民の集い)		① a ⑥ c ② a b c ①— ③ a ⑥ c ④ ⑤ b c		
		⑭市民団体等活動への支援	・ 団体が安心して地域に密着した活動ができるよう、団体の結成や活動に関する相談に応じ支援します。	42	・人権政策確立懇談会の開催 ・市民団体活動支援	実績状況(数値実績) ・部落解放長野県連合会、部落解放同盟上小協議会及び東御市協議会と人権政策確立懇談会を開催した(11/17)。	B	① a ⑥ c ② a b c ①— ③ a ⑥ c ④ ⑤ b c	1.2.7	人権同和政策課
			・ 団体の交流を図り、人権に関する市民の自主的な活動を促すような事業を検討します。	43	・市民団体の活動支援	実績状況(数値実績) ・狭山事件を考える東御市民の会への活動支援として、狭山事件の再審を求める市民集会へ出席するための市庁用バス運行を行った。 ・団体が実施する人権研修に交付金を交付しているが、今年度は実績なし。		① a ⑥ c ② a b c ①— ③ a ⑥ c ④ ⑤ b c		
			・ 部落解放同盟東御市協議会の活動を支援します。	44	・部落解放同盟東御市協議会へ活動補助金の交付 ・協議会との情報の共有	実績状況(数値実績) ・部落解放同盟東御市協議会が行う事業に対して補助金を交付した。 ・協議会と必要に応じて協議を行い情報共有を図った。	B	① a ⑥ c ② a b c ①— ③ a ⑥ c ④ ⑤ b c	1.3.4.6.7	人権同和政策課
						効果と課題 (効果)市民団体の活動支援につながった。 (課題)特になし。				
						効果と課題 (効果)地区の実情に応じた相談事業の実施。 (課題)特になし。				
						効果と課題 (効果)職員に対する研修機会の提供。 (課題)特になし。				
						効果と課題 (効果)関係機関との連携による相談窓口の紹介を実施。 (課題)特になし。				
						効果と課題 (効果)関係機関との連携強化が図られた。 (課題)心配ごと相談の認知度が低い。				

令和7年度事業実績書

II課題別施策の推進

【評価方法】 別紙 R7 年度事業実施状況 評価判断基準から選択する
◆事業実績評価・・・「A」～「D」もしくは「不」を記載
評価判断基準・・・①～④をa～c（-）で評価（該当箇所には○）
◆人権視点評価・・・着目した視点番号をすべて記載

課 題	施策の方向	番号	R 7 年度事業計画 (事業名・内容)	R 7 年度実施状況・課題	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	担当課
1 部落差別（同和問題）	ア 部落差別（同和問題）の早期解決のために、地域での人権啓発学習会のテーマが他の人権問題となる場合でも、部落差別との関連につながる内容を取り上げるなどして継続的に進め、多くの市民が関心を持つことができるような取り組みを進めます。	1	・人権啓発学習会を各分館単位で実施。祢津地区（6月3日～6月26日）、北御牧地区（7月1日～7月24日）、田中地区（10月1日～10月16日）33区・R7～R8年度で市内全ての地区を対象とする。 内容…映画「大切なひと」を鑑賞し、人権同和教育指導員から日頃感じている人権問題について話し合い等を行う。 ・人権セミナーで部落差別について講演会を開催するとともに部落差別解消推進法の周知を図る。	実績状況（数値実績） ・人権啓発学習会 祢津地区（6月3日～6月26日）、北御牧地区（7月1日～7月24日）、田中地区（10月1日～10月16日）33区参加者 250名 ・人権セミナー 10月25日（土） 参加人数 40名 講演「部落差別をどう教えるか ～学校と人権推進室の連携を通して～」 講師：木島平村教育委員会 人権推進室 山屋 秀夫 さん	B	① a ⑥ c ② a ⑥ c ー ③ a ⑥ c ④ a ⑥ c	1.2	人権同和政策課
	効果と課題 （効果）アンケート実施…好意的意見多数。 部落差別解消推進法等の周知を図った。 （課題）人権啓発学習会については、区ごとの参加者数にばらつきがあった。また、参加人数が伸びなかった。							
	イ これまで実施されてきた施策の成果を生かし、残された課題について、地域の実情をふまえ、必要な事業については一般対策事業の中で実施していきます。	2	・部落解放同盟東御市協議会と懇談会等を行い、必要な事業を実施する。	実績状況（数値実績） ・部落解放長野県連合会、部落解放同盟上小協議会及び東御市協議会と人権政策確立懇談会を開催した（11/17）。	B	① a ⑥ c ② a b c ㊟ ③ a ⑥ c ④ ㊵ b c	2.4.6.7	人権同和政策課
	ウ 東部人権啓発センター、北御牧人権啓発センター及び地域にある同和集会所を活用した各地域での交流事業を推進します。	3	・同和集会所（加沢）での交流事業の実施（オカリナ、カラオケ、手芸、健康体操等） ・北御牧人権啓発センターでの交流事業の実施（パソコン、カラオケ、健康体操、料理教室等）。 ・東御市人権セミナーを6回開催（男女共同参画、青少年とインターネット、戦争と人権、災害と人権、部落差別、ハラスメント）。	実績状況（数値実績） ・同和集会所（加沢）で交流事業を実施（オカリナ・手芸 各9回、カラオケ・健康体操 各12回） ・北御牧人権啓発センターの交流事業を実施（パソコン16回、カラオケ11回・健康体操10回、料理教室10回、ハンドクラフト7回、手芸教室84回）。 ・東御市人権セミナーを6回開催（男女共同参画、青少年とインターネット、戦争と人権、災害と人権、部落差別、ハラスメント）。		B		
	エ 東部人権啓発センター、北御牧人権啓発センターにそれぞれ相談員を配置し相談事業を推進します。	4	・人権啓発センターにおいて、相談員による人権相談事業を実施する。 ・人権啓発センターが同和問題及び部落差別に関する相談の窓口であることを周知する。	実績状況（数値実績） ・各人権啓発センターにて相談員が人権に関することや悩み事などの相談に応じた。相談件数24件 ・市ホームページにより相談窓口の周知を行った。	B		① a ⑥ c ② a b c ー ③ a ⑥ c ④ ㊵ b c	1.2.4
オ 「えせ同和行為」を排除するため、関係機関と連携し、啓発に取り組めます。	5	・法務局等の関係機関と連携し、啓発に取り組む。 ・状況に応じて、えせ同和行為に対する啓発、周知に取り組む。	実績状況（数値実績） ・経済産業省中小企業庁作成の「許すな「えせ同和行為」」DVDの東御市企業人権同和教育連絡協議会加盟企業への貸出による啓発を行うが、貸出実績はなかった。	不		① a b c ② a b c ー ③ a b c ④ a b c	不	
			効果と課題 （効果）特になし。 （課題）えせ同和行為に対する啓発機会がない。					

課 題	施策の方向	番号	R 7 年度事業計画 (事業名・内容)	R 7 年度実施状況・課題	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	担当課
2 子どもの人権	ア 子ども自らが人権文化創造の主体として行動していけるよう、子育て支援センター、各地区の児童館・児童クラブ、保健センターなどでの子育てグループ等の支援を通じ、子ども一人ひとりの人権を保障する取り組みを充実します。特に子どもの人権をおびやかす虐待については、予防・早期発見・早期対応が重要です。	6 -1	・こどもの人権に関する相談に対して、人権よろず相談、心配ごと相談で対応し、内容に応じて、各種相談機関を紹介する。 ・子どもの人権感覚を育成するため、上田地域人権啓発ネットワーク協議会が実施する人権の花運動(北御牧小学校)に協力をする。	実績状況(数値実績) ・こどもの人権に関する相談について、上田人権擁護委員協議会が実施する相談事業を紹介した。 ・上田地域人権啓発ネットワーク協議会が実施する人権の花運動(北御牧小学校)に協力した。 効果と課題 (効果)関係機関との連携強化が図れた。 (課題)特になし。	B	① a ⑥ c ② a b c ① ③ a ⑥ c ④ ⑥ b c	4.6.7	人権同和政策課
		6 -2	・こどもの人権を守るため、児童虐待については、予防と早期発見を最重要事業として実施する。	実績状況(数値実績) ・虐待等防止総合対策推進協議会主催の講演会へ参加した。 ・児童虐待予防に取り組み、各種会議等においても虐待予防について周知を行った。 効果と課題(効果) ・人権の重要性や虐待の早期発見について引き続き研修会へ参加する。 ・各種会議等の機会を捉え、こどもの人権の重要性について関係機関に伝える。		① a ⑥ c ② a b c ① ③ a ⑥ c ④ ⑥ b c		
		6 -3	・市民と協働の子育て支援環境を整えるため子育て支援サポーターの活動を推進し、活動の場の確保とともに、子育て見守り支援員登録制度を継続する。 ・各地区の育児サークルの活動支援(のびのびっこ、外あそびの会)	実績状況(数値実績) ・市民と協働の子育て支援環境を整えるため子育て支援サポーターの養成講座、研修を実施 6回実施 計17人受講 ・見守り支援員登録者 49人(R7年度末現在) ・各地区の育児サークルの活動支援を行った。(外あそびの会) 効果と課題(効果) ・児童虐待件数が高い状態が続いている(76件)。 ・地域での見守りを行い人権の重要性を研修で学ぶ「子育て支援サポーター養成講座」を継続的に実施し、登録者数を増やす。		① a ⑥ c ② a b c ① ③ a ⑥ c ④ ⑥ b c		
	イ 医師、警察、児童相談所、福祉・教育関係者等により組織されている東御市児童虐待防止ネットワークを活用し、各機関が連携して早期発見に努め、児童とその家族への支援を図ります。	7	・要保護児童地域対策協議会における情報共有により虐待の早期発見に努め、早期対応を図る。 ・市内保育園・小中学校へのチラシの配布と発見時対応の説明 ・児童に関係する医療機関(市民病院)等に対しても早めの通告ができるようチラシや説明を行う。 ・関係機関の代表者だけでなく直接児童に接する職員に対し、虐待予防の視点や対応方法についてきめ細やかに説明を行う。 ・近隣の高校についても虐待対応について周知と協力を実施する。	実績状況(数値実績) ・児童虐待防止ネットワークにおいて児童虐待の情報共有を行った。 要保護児童地域対策協議会代表者会1回、実務者会3回、個別支援会議等合計697回実施した。 ・近隣の高校に対し、チラシ配布と相談や虐待通告についての説明と協力依頼を行った。 ・市立保育園で虐待対応研修を実施した。5園各2回計10回 効果と課題(効果) 周知により相談、通告件数が増加し早期対応につながった。	B	① a ⑥ c ② a ⑥ c ① ③ a ⑥ c ④ ⑥ b c	4.5.6	子ども家庭支援課
	ウ 妊娠初期から保護者に対する愛着形成等の支援に努めます。	8	健診、訪問等における観察、早期発見、早期対応及び保護者への健康教育 ・乳幼児健診 ・新生児、乳児訪問 ・離乳食教室 ・産後ケア事業 妊娠期からの愛着形成の促進 ・もうすぐママパパ学級 ・妊産婦相談訪問	実績状況(数値実績) ・乳幼児健診 延べ53回実施 ・新生児、乳児訪問 132件実施 ・離乳食教室 延べ24回実施 ・産後ケア事業 宿泊延べ48泊、通所延べ162回、訪問延べ4回 ・保育園での健康教育 公立各5園1歳児保護者に対し実施延べ5回 妊娠期からの愛着形成の促進 ・もうすぐママパパ学級 6回開催、71人参加 ・妊産婦相談訪問 98件実施 効果と課題(効果) ・出産に関する知識や、こどもの発達の日安や関わりなど伝えることで、子育てに関する不安を軽減、支援している。 ・インターネット上などに情報が多く出回っていて、母が情報の取捨選択に悩むことがある。	B	① a ⑥ c ② a ⑥ c ① ③ a ⑥ c ④ a ⑥ c	1.2.4.5.6	健康推進課

課 題	施策の方向	番号	R 7 年度事業計画 (事業名・内容)	R 7 年度実施状況・課題	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	担当課
2 子どもの人権	エ 子どもにとって、家庭内でのしつけや教育は重要な意味を持っています。家庭内や地域で孤立した子育てにならないように、しつけや家庭教育など子どもに関する相談機関の周知と家庭・地域・学校との連携強化を図り、子育て支援ができる体制の充実を図ります。	9	・要保護児童地域対策協議会や実務者会議と連携し家庭支援を行う。 ・サポートプランを作成、モニタリングを行い家庭支援事業を活用し包括的な子育て支援を実施する。 ・初めての赤ちゃんひろば(生後1～4か月の母子対象)の開催。 ・子どもとの関わり方や子育てに不安を感じる保護者に対し親子の関係性や発達に応じた子どもとの関わり方を学ぶためのペアレントトレーニングや、個々の悩みに応じた個別相談を実施する。	実績状況(数値実績) ・要保護児童地域対策協議会代表者会(1回)や実務者会議(3回)と連携し家庭支援を実施した。 ・個別支援会議:697回実施 ・子育て世帯訪問支援事業を利用し家事・育児支援を行い、包括的な子育て支援を行い虐待予防につなげた。35世帯 ・ねんねの赤ちゃんひろば(生後1～4か月の母子対象)の開催。12回 ・こどもとの関わり方や子育てに不安を感じる保護者に対し親子の関係性や発達に応じたこどもとの関わり方を学ぶためのペアレントトレーニングをより実施した。(受講者33人)	B	① a ㉞ c ② a ㉞ c — ③ a ㉞ c ④ a ㉞ c	1.2.3.4.5.6	子ども家庭支援課
			効果と課題(効果) ・子育て世帯訪問支援事業等の家庭支援事業の実施により、育児負担の軽減ができ、子育てしやすい環境を整備することで虐待予防につながった。 ・入園時期が早まっていることなどの現状から、ペアレントトレーニングは集団実施から個別実施へ移行した。					
	オ 地域社会では、子ども会育成連絡協議会や青少年育成市民会議、青少年センターの活動をととして、子どもたちの体験活動や異世代間・地域間の交流活動の充実や社会参加の促進を図り、青少年の健全育成及びよりよい社会環境づくりを推進します。	10 -1	子どもたちの体験活動や異世代間・地域間の交流活動を推進するため、下記の事業を行う。 ・子どもフェスティバル ・親子自然ふれ合い学校(ジュニア野外体験活動事業) ・東御清翔高校と青少年補導委員会による美化活動	実績状況(数値実績) ・子どもフェスティバル 5月10日開催 19団体 来場者約2,500人 ・親子自然ふれ合い学校(ジュニア野外体験活動事業)7月5日実施 親子、指導者94名参加 ・東御清翔高校と青少年補導委員会による美化活動2回実施(5月29日、11月13日)	B	① a ㉞ c ② a ㉞ c — ③ a ㉞ c ④ ㉞ b c	2.6	地域づくり支援課
			効果と課題(効果) ・子どもフェスティバルでは雨天により屋内開催だったこともあり、出店者、来場者ともに前年より少なかったが、体験活動や異世代交流は通常通り行えた。 ・親子自然ふれ合い学校では、Sany tomiを講師に呼んで行ったレクリエーションでは参加者交流が行え、その後のキャンプ場での夕食づくり等でより深い交流及び体験ができた。 ・東御清翔高校との美化活動では補導委員と生徒との協働作業による社会参加の促進を図った。					
		10 -2	・放課後子ども教室「げんき塾」の継続実施	実績状況(数値実績) 放課後子ども教室「げんき塾」市内小学校合計 25回 延べ人数 721名参加	B	① a ㉞ c ② a ㉞ c — ③ a ㉞ c ④ ㉞ b c	1.2	教育課
				効果と課題 (効果)多くのこども達の健全育成につながった。 (課題)なし				
	カ ネットトラブルから子どもたちを守るために、家庭・地域・学校と連携をして、出前講座や講演会などを実施し、ネットリテラシーを中心としたメディアリテラシー教育の推進を図ります。	11	・ネットリテラシー教育出前講座 ◆保育園・幼稚園等の保護者 ◆小学校・中学校全学年(親子含む) ◆保護者(PTA)等 ◆妊婦・乳幼児保護者(健診時の隙間時間を活用) ◆生涯学習出前講座等に対応 ・講演会 ◆市民向け等 ・小中学校のクラス又は学年等のルール作成づくりの推進	実績状況(数値実績) ネットリテラシー教育出前講座について ・5つの保育園の年長保護者に実施(5回 195人) ・市内小中学校全学年の児童・生徒と低学年の保護者に出前講座を実施した(37回 2,798人) ・乳幼児保護者の4か月児健診、3歳児健診時に出前講座を実施した(22回 335人) 講演会 ・市民会議向け、補導委員向け、市民向けに計3回実施 全小中学校のクラス又は学年等のルール作りの作成を実施した 市内の小6・中2を対象にインターネット利用アンケート調査を実施した	B	① a ㉞ c ② a ㉞ c — ③ ㉞ b c ④ a ㉞ c	1.2.4.6	地域づくり支援課
				効果と課題(効果) すべての小中学校の生徒に出前講座が実施できたことにより子どもたちの意識が高まった。 今後は低学年の保護者だけでなく、高学年、中学生の保護者にも出前講座を実施していきたい。 乳幼児の保護者だけでなく妊婦と配偶者に対しても出前講座を計画していきたい。				

課 題	施策の方向	番号	R 7 年度事業計画 (事業名・内容)	R 7 年度実施状況・課題	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	担当課
2 子どもの人権	ギ いじめの防止、早期発見と適切かつ迅速な対処ができるよう、学校における道徳教育（人権教育）やコミュニケーション活動を重視した教育活動のさらなる充実や児童会・生徒会における交流活動等の取組を推進していきます。また、子ども社会だけの問題と捉えず、学校・家庭・地域の連携協力による取り組みや啓発を推進していきます。さらに、小中学校では支援会議やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用した悩み相談の体制の充実や、教職員への研修等の充実を図っていきます。	12	・不登校児童生徒対策連絡会を開催する。 ・いじめアンケートの実施に際し、アンケート内容を工夫し、いじめの根絶につなげる。 ・市教委と学校が不登校児童生徒の状況を共有し、指導・支援をしていくとともに子どもサポートセンターと連携し、保護者家庭への支援を進めていく。	実績状況(数値実績) ・いじめ・不登校の状況について、各小中学校から市教委へ毎月報告をし、定例教育委員会、市校長会及び市教頭会で情報共有をした。SC、SSW、福祉課等と連携して対応した。 ・各学校において、いじめ・不登校等対策委員会で情報共有を行い、チーム支援を実施した。 ・いじめアンケートを毎月実施した。 効果と課題 (効果)いじめの報告では報告した事例の継続報告を加えてもらい、対応の継続を丁寧に扱うことができた。 (課題)特になし。	B	① ㉠ b c ② a ㉠ c — ③ a ㉠ c ④ ㉠ b c	4	教育課
3 女性の人権	ア 女性の人権は、慣習や男性の意識を改革していくことが重要であり、また、女性自身の意識改革と行動変容を積極的に行うことが必要であるため、男女共同参画社会の構築に向けて、教育と啓発を行います。	13 -1	・男女共同参加週間(6月23日～29日)について啓発事業を行う。 ・男女共同社会の実現に向け、東御市男女共同参画推進委員会と協力し、講演会等の事業を開催する。	実績状況(数値実績) ・男女共同参画週間にあわせ、人権セミナーの中で、県男女共同参画センター”あいとびあ”主催の講演会のサテライト会場として開催した。 演題「地域でジェンダー平等を実現していくには」参加者12名 ・男女共同参画推進委員会と協力し、国際女性デーに合わせ、子育てフォーラムと合同イベントを開催(3月8日(日)50人参加) 講演:「家事育児と男性性—『男らしさ』はアップデートできるか」 効果と課題 (効果)国男女共同参画週間と際女性デーに合わせた啓発事業の実施 (課題)特になし。	B	① a ㉠ c ② a ㉠ c — ③ a ㉠ c ④ a ㉠ c	1.2	人権同和政策課
		13 -2	・男女共同参画推進のための各種講座・学習会を開催する。	実績状況(数値実績) ・長野県男女共同参画センター”あいとびあ”さんかくセミナーのサテライト会場として、6月28日(土)開催(12人参加) 効果と課題(効果) (効果)男女共同参画の意識向上に寄与した。 (課題)参加者数が少ない。	B	① a ㉠ c ② a ㉠ c — ③ a ㉠ c ④ a ㉠ c	1.2	人権同和政策課
	イ 社会に根強く残る男女の役割を固定的にとらえる人々の意識を変えていくためには、あらゆる場面での教育・啓発が必要になることから、学校教育だけでなく、就学前教育・保育から生涯学習の場において教育・啓発を進めます。同時に、女性自らの健康を守るため性と生殖に関する健康の視点に立った教育・啓発を進めます。	14	・思春期保健事業として、「びあ」という同じ世代の仲間と価値観を共感・共有しながら、将来への進路や生き方について自己決定能力を高める学習をしていたが、現在県が講師となる学生びあカウンセラーの育成をしていないため中止している。	実績状況(数値実績) 効果と課題		① a b c ② a b c — ③ a b c ④ a b c		健康推進課
	ウ 女性の社会的自立へ向け、女性の職場における活躍の推進のために事業主への啓発を進め、女性の就労を促進すると共に、女性の各種委員会・審議会等への積極的な登用、地域活動への参加を図る取り組みを進めます。	15	・行政における審議会や各種委員会への女性の参画状況を調査し、積極的登用を促す。	実績状況(数値実績) ・審議会や各種委員会等の女性の参画状況を調査し、女性の積極的登用を促した。 効果と課題(効果) (効果)参画状況調査による女性登用状況の把握 (課題)女性団体連絡協議会が解散したため、新たに女性人財バンクを開設。どのように運営していくか検討	B	① a ㉠ c ② a ㉠ c — ③ a ㉠ c ④ a ㉠ c	4.7	人権同和政策課
	エ 活力ある社会づくりに向け男女双方のワークライフバランスが推進される社会づくりに取り組みます。	16	・市民に向けて男女共同参画啓発事業を実施する。 ・企業の取り組みの紹介等の情報発信をしていく。	実績状況(数値実績) ・家庭における男女共同参画の推進のため、コミュニケーションツールとして「家族の役割シェアシート103(とうみ)」の啓発を行った。 ・国際女性デー・子育てフォーラム合同イベント(3月8日)開催。 講演「家事育児と男性性—『男らしさ』はアップデートできるか」 講師:一般社団法人チェンジングメン 植田 晃博 さん 参加者:50人 効果と課題(効果) (効果)子育てフォーラムと身体教育医学研究所と共催したことで、子どもと一緒に、家族で参加できた。	B	① a ㉠ c ② a ㉠ c — ③ a ㉠ c ④ a ㉠ c	1.2.3.6	人権同和政策課

課 題	施策の方向	番号	R 7 年度事業計画 (事業名・内容)	R 7 年度実施状況・課題	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	担当課
3 女性の人権	オ ドメスティック・バイオレンス（DV）、ハラスメント（嫌がらせ）、性犯罪などの女性に対する暴力や人権侵害の発生を防止するため、人権尊重の意識高揚を促す啓発活動を強化し、人権相談、支援体制を充実します。	17 -1	・離婚前後の専門的な相談に対応できるよう、離婚前後支援事業に引き続き取り組む。	実績状況(数値実績) ・東御市ひとり親等無料法律相談会(5月13日、7月10日、9月9日 各3名)相談対応者 今井弁護士事務所:今井智恵弁護士 ・東御市養育費に関する公正証書等作成費用助成金事業 (ひとり2万円を上限に、公正証書作成や調停等で養育費の取り決めをした申請者に交付) R7年度申請者 0名	B	① a ⑥ c ② a ⑥ c ー ③ a ⑥ c ④ a ⑥ c	2.4	福祉課
		17 -29	・女性に対する暴力根絶に向けた情報発信をする。 ・女性弁護士による法律相談を6回実施する。	実績状況(数値実績) ・女性に対する暴力根絶、相談窓口について市報による啓発を福祉課とともに実施した。 ・女性弁護士による法律相談を6回実施した。相談件数22件	B	① a ⑥ c ② a ⑥ c ー ③ a ⑥ c ④ a ⑥ c	1.2.4.5.7	人権同和政策課
4 障がい者の人権	ア 障がいのある人もない人も、共に生きる社会づくりを理念とする「ノーマライゼーション」や「共生社会の実現」の普及促進を進めるとともに、さまざまな機会を通して障がい者が抱える多様な課題について認識を深め、障がい者に対する理解を深めるための福祉教育や意識啓発を図ります。	18	・ハートをつなぐ障がいセミナーを開催し、障がいや障がい者の理解促進を図る。 ・多職種連携会議や民間介護・福祉事業所連絡会で、「共生社会の実現」について専門職との課題共有を深める。	実績状況(数値実績) ・11月29日(土)開催 東京パラリンピック ボッチャ個人金メダリスト・杉村 英孝選手、内藤 由美子コーチを講師として「未知への挑戦」と題したセミナーを実施(参加者:112人) ・多職種連携会議や民間介護・福祉事業所連絡会に参加し「共生社会の実現」に向け課題共有を図った。	B	① a ⑥ c ② a ⑥ c ー ③ a ⑥ c ④ a ⑥ c	1.2.3.6	福祉課
	イ 平成28(2016)年4月に施行された「障害者差別解消法」に基づき、障がいを理由とする差別の解消に向けて推進していきます。	19	・障がい者福祉のつどいと共催で、ハートをつなぐ障がいセミナーを開催し、障がいや障がい者の理解促進を図る。 ・障がい者差別解消法の趣旨や合理的な配慮について広報等で周知をする。	実績状況(数値実績) ・11月29日(土)開催 東京パラリンピック ボッチャ個人金メダリスト・杉村 英孝選手、内藤 由美子コーチを講師として「未知への挑戦」と題したセミナーを実施(参加者:112人) ・障がい者週間等に合わせ、ポスター掲示を行ったほか、合理的配慮に関して市報やホームページを通じて周知を図った。	B	① a ⑥ c ② a ⑥ c ー ③ a ⑥ c ④ a ⑥ c	1.2.3.6	福祉課
	ウ 障がい者やその家族の方の相談内容は、医療・保健・福祉・労働・教育など広範囲に及ぶため、各関係者の連携を強化して、より充実した相談ができるよう努めます。	20 -1	講演会や相談の周知を、毎月市報等で周知する。 関係機関と連携し、継続して実施する。 ・こころの健康づくり講座 年1回実施予定 ・こころの相談 医師 月1回実施予定 精神保健福祉士 月1回実施予定	実績状況(数値実績) ・相談事業について、市報、FMとうみ、市ホームページを活用して周知した。 ・精神保健講演会 11/5実施 来場者82名 ・各種相談窓口について広報やホームページへ掲載、相談窓口カードを健康づくり講演会等イベント時に配布した。 ・心の健康づくり講座 9/12 9/26 10/3 3回コースを1回実施 参加者7名 (のべ18名) ・こころの相談 医師 9回、15件 精神保健福祉士 11回、16件	B	① a ⑥ c ② a ⑥ c ー ③ a ⑥ c ④ a ⑥ c	1.2.3.4.5.6	健康推進課
				効果と課題(効果) 医師や精神保健福祉士の相談により、本人や家族が疾患の理解や受診の必要性について知る機会になった。 相談事業を経ず直接つながる人が増え、相談件数は減少しているが、今後も相談窓口の継続は必要と思われる。				

課 題	施策の方向	番号	R 7 年度事業計画 (事業名・内容)	R 7 年度実施状況・課題	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	担当課
4 障がい者の人権	ウ 障がい者やその家族の方の相談内容は、医療・保健・福祉・労働・教育など広範囲に及ぶため、各関係者の連携を強化して、より充実した相談ができるよう努めます。	20 -2	・人権よろず相談を弁護士、司法書士、行政相談委員、人権擁護委員、保健師、まいさぼ東御相談員と連携して実施する。 ・障がい者の人権に関する相談に対して、内容に応じて相談機関を紹介する。	実績状況(数値実績) ・人権よろず相談を弁護士、司法書士、行政相談委員、人権擁護委員、保健師、まいさぼ東御相談員と連携して実施した(12回)	B	① a ㉞ c ② a ㉞ c ー ③ a ㉞ c ④ ㉞ b c	1.2.3.4	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)関係機関との連携による事業実施。 (課題)特になし。				
	エ 障がい者が安心して暮らせる社会をつくるためには、地域における支え合いが必要です。隣近所やボランティアなどによる支援活動や見守りなど地域における支え合い活動の支援に努めます。	21	・「重度障がい児(者)希望の旅」事業に対し補助を行い、ボランティア活動の推進を支援する。 ・社会福祉協議会と連携して近隣やボランティア等による、地域における支えあい活動の活性化を図る。	実績状況(数値実績) ・「重度障がい児(者)希望の旅」事業に対する補助金の請求はなかった。 ・社会福祉協議会へ「ボランティアのまちづくり事業」の補助金を交付し、ボランティアの育成をはじめ、地域における支えあい活動の推進を図った。	B	① a ㉞ c ② a ㉞ c ー ③ a ㉞ c ④ a ㉞ c	1.2.3.6	福祉課
				効果と課題(効果) ・「重度障がい児(者)希望の旅」事業への補助については、これまで一定の役割を果たしてきたものと理解し、補助金の見直しを行う。				
5 高齢者の人権	ア 高齢者が生きがいをもち、長年培ってきた知識や経験を活かして積極的に社会参加し、社会を構成する重要な一員として尊重される社会づくりを進めます。また、高齢者が主体性を持って社会参加できるような意識啓発やシニア大学等生涯学習の充実を図ります。	22 -1	・受講者の減少によりR5年度をもってシニア大学を廃止した。	実績状況(数値実績)		① a b c ② a ㉞ c ー ③ a b c ④ a b c		地域づくり支援課
				効果と課題				
		22 -2	生涯学習講座の開設 ポッチャ 1講座 受講生10名 モルック 1講座 受講生10名	実績状況(数値実績) ・滋野コミュニティーセンター ポッチャ(月1回開催)受講生12名 ・中央公民館 モルック(月2回開催)受講生10名 ・和コミュニティーセンター ポッチャ体験(月1回開催)受講生12名	B	① ㉞ b c ② ㉞ b c ー ③ a ㉞ c ④ a ㉞ c	1.2.3	地域づくり支援課
				効果と課題(効果) 生涯学習講座の開講により高齢者の参加機会を維持することが可能となった。 R7年度は和コミュニティーセンターでも新たに講座が開講され、参加機会が増加した。 引き続き高齢者のスポーツの参加機会を維持する必要がある。				
	イ 寝たきりや認知症など介護が必要な状況になっても、個人としての尊厳が保たれ、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの深化を図っていきます。	23	・引き続き土曜日相談窓口の開設を行う。 ・多職種連携会議4回…多職種連携情報共有システムの効果的な運用に向けた体制を確立する。 ・地域ケア推進会議3回…身寄りのない方への支援に関するガイドラインを策定する。	実績状況(数値実績) ・土曜日の午前中に相談窓口を開設し、相談支援体制の充実を図りました。 ・多職種連携会議4回(7/17・11/12・1/14・3/17)し、在宅医療介護情報共有システムの導入を図りました。 ・地域ケア推進会議3回 (5/27・8/ 6・11/21)を開催し、身寄りのない方への支援に関するガイドラインを策定しました。 ・個別地域ケア会議 20回	B	① a ㉞ c ② a ㉞ c ー ③ a ㉞ c ④ a ㉞ c	2.3	福祉課
				効果と課題(効果) (効果)在宅医療介護情報共有システムの導入及び多職種間で意見交換を行うことで、互いの役割や課題への理解が深まり、顔の見える関係づくりと連携強化につながった。 (課題)多職種間の連携強化のため、在宅医療介護情報共有システムの更なる普及・活用や、グループワークで共有した課題を具体的な取り組みや地域課題の解決につなげて行く必要がある。				
	ウ 高齢者本人やその家族が介護や権利擁護などについて相談できる場所の確保、相談体制の充実を図ります。また、虐待が発生した際の高齢者の安全確保のための方策、成年後見のさらなる普及啓発を行っていきます。	24 -1	・認知症サポーター養成講座開催回数 10回 ・成年後見制度講座開催及び成年後見制度相談会の実施	実績状況(数値実績) ・認知症サポーター養成講座開催回数 7回 参加者数 196人 ・認知症サポーターステップアップ講座 1回 参加者数 19人 ・成年後見制度講座 1回(1/19) 参加者数 47名 ・成年後見制度相談会 1回(3/23) 参加者数 2名	B	① a ㉞ c ② ㉞ b c ー ③ a ㉞ c ④ a ㉞ c	2.4.5	福祉課
				効果と課題(効果) 効果と課題 (効果)高齢者の権利擁護や認知症への理解促進、成年後見制度の普及を図ることができた。 (課題)成年後見制度相談会は毎年開催しているものの、参加者が少なく、制度を必要とする方への周知や利用促進が課題である。				

課 題	施策の方向	番号	R 7 年度事業計画 (事業名・内容)	R 7 年度実施状況・課題	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	担当課
5 高齢者の人権	ウ 高齢者本人やその家族が介護や権利擁護などについて相談できる場所の確保、相談体制の充実を図ります。また、虐待が発生した際の高齢者の安全確保のための方策、成年後見のさらなる普及啓発を行っていきます。	24 -2	・人権よろず相談を弁護士、司法書士、行政相談委員、人権擁護委員、保健師、まいさぼ東御相談員と連携して実施する。 ・高齢者の人権に関する相談に対して、内容に応じて相談機関を紹介する。	実績状況(数値実績) ・人権よろず相談を弁護士、司法書士、行政相談委員、人権擁護委員、保健師、まいさぼ東御相談員と連携して12回実施した。	B	① a ㉞ c ② a ㉞ c ー ③ a ㉞ c ④ ㉞ b c	1.2.3.4	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)関係機関との連携による事業実施。 (課題)特になし。				
	エ 高齢者が安心して暮らせる社会をつくるためには、地域における支え合いが必要です。隣近所やボランティアなどによる支援活動や見守りなど地域における支え合い活動の支援に努めます。	25	通いの場数 15カ所 通いの場立ち上げ・継続支援数 5回 有償ボランティア登録数 30人	実績状況(数値実績) 通いの場数 15カ所 通いの場立ち上げ・継続支援回数 5回 有償ボランティア登録数 49人	B	① ㉞ b c ② a ㉞ c ー ③ a ㉞ c ④ a ㉞ c	1.2.3	福祉課
				効果と課題(効果) (効果)有償ボランティア登録数が計画値を上回り、地域住民による支え合い活動の担い手の確保につながった。 (課題)・有償ボランティアの登録数は増加したものの、地域によって差があるため、地域全体で支え合う体制の充実を図る必要がある。				
	オ 振り込み詐欺や悪質商法などの被害から守るため、高齢者などへの啓発や情報提供を行います。	26	・消費生活支援センターと連携し、情報共有を行い、被害の早期発見・拡大防止を図る。 ・必要な方へは成年後見制度や日常生活自立支援事業等に繋げる。	実績状況(数値実績) ・消費生活相談件数 12件 ・シニアクラブ連合会総会で「特殊詐欺被害防止について」の講話を実施。 ・成年後見制度や日常生活自立支援事業につながった事例は無かった。	B	① a ㉞ c ② a ㉞ c ー ③ a ㉞ c ④ a ㉞ c	2.3	福祉課
				効果と課題(効果) (効果)消費生活センターと連携して相談対応にあたったことで、消費者被害の早期発見・拡大防止につながった。 (課題)高齢者を狙った特殊詐欺や悪質商法の手口は巧妙化していることから、継続的な啓発や関係機関との連携強化が必要である。				
6 外国人の人権	ア 「ヘイトスピーチ解消法」に基づき、市民一人ひとりが国際理解を深め、豊かな国際感覚を身に付け、国際化の時代に対応できる視野の広い人づくりを推進します。	27 -1	・外国人の人権に加え「ヘイトスピーチ」について啓発するとともに、相談窓口についても周知広報する。 ・人権啓発学習会、人権セミナーにおいて、他の人権問題と関連付け教育・啓発を行う。	実績状況(数値実績) ・人権啓発学習会において「ヘイトスピーチ」を取り上げ、関連事項として啓発を行った。 ・相談窓口について、市ホームページ等で周知広報を実施。	B	① a ㉞ c ② a b c ー ③ a ㉞ c ④ ㉞ b c	1.2.6	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)学習会参加による人権意識の高揚。 (課題)特になし。				
		28 -2	・ALTとの交流を通して、社会問題に関心を向け、理解を深める機会とつくる。	実績状況(数値実績) ・ALTや外国にルーツを持つ友達との触れ合いを通して、国際感覚を身につけるように努めた。	B	① a ㉞ c ② a ㉞ c ー ③ a ㉞ c ④ ㉞ b c	6	教育課
				効果と課題 (効果)国際感覚を持つ人材育成に寄与 (課題)特になし。				
	イ 文化や習慣の違いなどを理解するために、外国人との交流や市の国際姉妹都市である米国オレゴン州マドラス市との交流、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン相手国であるモルドバ共和国との交流を推進します。	29	・ホームステイ受け入れ事業実施 1回(6月) マドラス市の高校生3名を受け入れし、東御市の中高生をはじめとした市民との交流を図る ・高校生ホームステイ派遣事業実施 1回(令和8年3月) ・モルドバ共和国交流事業	実績状況(数値実績) ・ホームステイ受け入れ事業実施 1回(6月25日～30日) マドラス市の高校生3名、引率1名を受け入れた。 ①北御牧中学校授業参加、東御清翔高校訪問 ②市内外観光(松本城、海野宿、刀鍛冶等) ③着物着付け・茶道体験 ・高校生ホームステイ派遣事業(参加者集まらず中止) ・モルドバ共和国交流事業 在日モルドバ共和国ドゥミトル・ソコラン大使を招待 ①東御ワインフェスタ参加 ②市内施設(ワインテラス御堂等)の視察 ③長野県内観光(善光寺、地獄谷、金具屋)	C	① a b ㉞ ② a ㉞ c ー ③ a ㉞ c ④ a ㉞ c	2.6	地域づくり支援課
				効果と課題(効果) マドラス市からのホームステイ受け入れや、モルドバ共和国大使の来訪を通じた交流の様子は広く市民に周知できたが、マドラス市へのホームステイは参加者が集まらず中止となったため、マドラスの魅力を中高生に知っていただく機会を設けたり、参加費用の負担面など事業について見直しが課題となっている。				

課 題	施策の方向	番号	R 7 年度事業計画 (事業名・内容)	R 7 年度実施状況・課題	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	担当課
6 外国人の人権	ウ 市民団体による国際交流について支援します。	30	・国際交流を推進している市民団体(東御市国際友好協会)の活動費に対し補助金等による支援を実施。	実績状況(数値実績) ・東御市国際友好協会への補助金(決算額146千円)による支援を実施した。また、モルドバ共和国交流事業の委託(決算額100千円)を実施した。	B	① a ㊦ c ② a ㊦ c ー ③ a ㊦ c ④ ㊦ b c	2.6	地域づくり支援課
				効果と課題(効果) ・補助金、委託を受けて国際交流事業を推進することができた。 ・国際交流に関心のある人材の発掘につながった。				
	エ 言語の違いによるコミュニケーション不足が、様々な問題を引き起こしている傾向があります。外国語の生活ガイドによる支援や総合的な相談窓口の設置、就職相談や人権相談などその内容に応じた相談窓口の情報提供など相談体制の充実に努めるほか、国の関係機関と連携を図りながら、外国籍住民を雇用する企業に、働きやすい労働環境の整備や多文化共生に関する啓発を進めます。	31 -1	外国人コミュニケーターが、外国籍住民に対し、以下の相談事業を行う。 ・生活全般:ごみの出し方等 ・教育:小中学校の保護者・児童支援 ・子育て:保育園の保護者・児童支援 ・翻訳:市民への通知等	実績状況(数値実績) ゴミの出し方については、外国語の資料とホームページにより支援を行っている。「ごみ・資源物分け方・出し方ポスター」については、英語、中国語、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語の6か国語を希望者に配布した。 外国人コミュニケーターが外国人籍市民からの相談を窓口や電話で受ける他、学校や保育園へ出向いての保護者等への通訳支援を実施するとともに市からの通知文等の通訳を行った。 R7年度の相談件数:947件	B	① ㊦ b c ② a ㊦ c ー ③ a ㊦ c ④ ㊦ b c	1.2.3.4.5.6	生活環境課
		31 -2	・人権よろず相談を弁護士、司法書士、行政相談委員、人権擁護委員、保健師、まいさぼ東御相談員と連携して実施する。 ・外国人の人権に関する相談に対して、内容に応じて相談機関を紹介する。	実績状況(数値実績) ・人権よろず相談により弁護士、司法書士、行政相談委員、人権擁護委員、保健師、まいさぼ東御相談員と連携して実施した。 ・外国人の人権に関する相談に対して、内容に応じて相談機関を紹介した。		① a ㊦ c ② a b c ㊦ ③ a ㊦ c ④ ㊦ b c	1.2.6	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)状況に応じた相談窓口紹介の実施。 (課題)特になし。				
7 インターネットによる 人権問題	ア プライバシーや名誉を傷つける情報はもとより、差別を助長、誘発し人権を侵害する事象に対しては、法務局をはじめとする関係機関・団体と連携し、有効な方策について研究しながら問題の解決を図ります。	33	・差別事象、人権侵害が発生した場合には、関係機関と連携し、対応を協議する。	実績状況(数値実績) ・市内における差別事象の発生はなかったが、事象に対する注意・警戒のためインターネットモニタリングを定期的に行った。	B	① a ㊦ c ② a b c ㊦ ③ a ㊦ c ④ ㊦ b c	4.5	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)定期的な注意・警戒対応の実施。 (課題)特になし。				
	イ 一人ひとりがネットリテラシーを習得し、正しい理解や認識を深めるための教育、啓発活動を推進します。	34	・人権啓発学習会にてインターネットによる人権問題について啓発実施地区:田中地区8回、祢津地区 11回、北御牧地区 11回	実績状況(数値実績) ・人権啓発学習会にてインターネットによる人権問題について啓発を行った。 実施地区:田中地区8回、祢津地区 11回、北御牧地区 11回	B	① a ㊦ c ② a ㊦ c ー ③ a ㊦ c ④ a ㊦ c	2.6	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)適切な啓発の実施。 (課題)特になし。				
	ウ 住民票の写し等の不正請求及び不正取得による個人の権利の侵害の抑止及び防止を図るため、事前登録による本人通知制度の普及に努めます。	35	・市広報紙、LINE等による本人通知制度の周知	実績状況(数値実績) ・市広報誌による周知。(4月) ・東御市LINEによる周知。(11月) ・職員間の制度理解を高めるため、職員研修にて制度紹介を実施。	B	① a ㊦ c ② a ㊦ c ー ③ a ㊦ c ④ a ㊦ c	1.4	市民課 (市民税務課)
				効果と課題 (効果)職員の登録数の増加につながった (課題)市民の登録数は大きく増加はしなかった。				

課 題	施策の方向	番号	R 7 年度事業計画 (事業名・内容)	R 7 年度実施状況・課題	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	担当課
8 L G B Tなどの 性的マイノリティの人 権	ア L G B Tなどの性的マイノリティの方々が抱える様々な問題解決に向けて、多様な性についての認識や理解を深め、尊重することができる社会の実現を目指します。	36	・差別事象、人権侵害が発生した場合には、関係機関と連携し、対応を協議する。 ・県のパートナーシップ制度に関する広報、啓発の実施	実績状況(数値実績) ・県のパートナーシップ制度に関する広報、啓発の実施 ・差別事象、人権侵害の対応案件なし。	B	① a ⑥ c ② a b c ㊟ ③ a ⑥ c ④ a ⑥ c	5.6	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)事業等を通じた広報、啓発の実施。 (課題)特になし。				
	イ 当事者が抱える悩みや問題の解決に向けた施策について、関係機関・団体と連携し、様々な取り組み推進します。	37	・県が実施するパートナーシップ制度についての周知・啓発の実施 ・人権啓発学習会等で、県のパートナーシップ制度についての周知・啓発の実施	実績状況(数値実績) ・県のパートナーシップ制度に関する広報、啓発の実施	B	① a ⑥ c ② a b c ㊟ ③ a ⑥ c ④ ㉠ b c	5.6	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)事業等を通じた広報、啓発の実施。 (課題)特になし。				
	ウ 当事者やその関係者からの様々な相談に適切に対応するため、専門支援機関や医療関係者等と連携して相談体制の充実に努めます。	38 -1	・教職員の人権同和教育に関する研修会の充実(部落差別をはじめ様々な人権課題について、東御市の人権同和教育の取組など)	実績状況(数値実績) ・養護教諭や心の教室相談員などを含めた相談体制を充実させ、支援が必要な児童・生徒へのきめ細かな対応に努めた。	B	① ㉠ b c ② a ⑥ c ー ③ a ⑥ c ④ ㉠ b c	4.5.6	教育課
				効果と課題 (効果)充実した支援の実施。 (課題)特になし。				
9 その他の人権	エ 性の多様性に対する理解を進める教育、啓発活動の取り組みを推進します。	40	・県のパートナーシップ制度に関する広報、啓発の実施 ・人権啓発学習会等で、LGBTなど性的マイノリティの人権について啓発する。	実績状況(数値実績) ・県のパートナーシップ制度に関する広報、啓発の実施	B	① a ⑥ c ② a b c ㊟ ③ a ⑥ c ④ ㉠ b c	536	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)事業等を通じた広報、啓発の実施。 (課題)特になし。				
	ア それぞれの人権を尊重する姿勢が問われていることから、市民への正しい知識の普及と偏見を解消するための教育・啓発を積極的に行います。	41 -1	・教職員の人権同和教育に関する研修会の充実を行っていく。積極的に授業実践や教材化の相談に応じていく。	実績状況(数値実績) ・教職員の人権同和教育に関する研修の充実を図るとともに、授業づくりへの相談や協力を行った。	B	① a ⑥ c ② a ⑥ c ー ③ a ⑥ c ④ a ⑥ c	1.7	教育課
				効果と課題 (効果)効果的な授業実施への助言。 (課題)効果が継続する授業実施に向けた対応。				
	イ COVID-19などの新たな感染症や災害が発生した際には、さまざまな差別や偏見が起きてきます。こうした差別や偏見は、部落差別やハンセン病などの人権問題と共通する人権意識が浮き彫りとなってきます。こうした点を踏まえ、他の人権問題と関連付けた教育・啓発も行っていきます。	41 -2	・市民への教育・啓発のため、人権同和教育指導主事、指導員及び指導委員の人権同和教育に関する研修会の充実を図る。	実績状況(数値実績) ・人権同和教育指導委員の人権同和教育に関する研修会として、視察研修を実施した(東京都墨田区)。	B	① a ⑥ c ② a b c ㊟ ③ a ⑥ c ④ ㉠ b c	1.2	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)人権同和教育指導委員に対する効果的な研修の実施。 (課題)特になし				
		42	・人権よろず相談を弁護士、司法書士、行政相談委員、人権擁護委員、保健師、まいさぼ東御相談員と連携して実施する。 ・その他の人権に関する相談に対して、内容に応じて相談機関を紹介する。 ・人権啓発学習会、人権セミナーにおいては、他の人権問題と関連付け教育・啓発を行う。	実績状況(数値実績) ・人権よろず相談を弁護士、司法書士、行政相談委員、人権擁護委員、保健師、まいさぼ東御相談員と連携して12回実施した。 ・その他の人権に関する相談に対して、内容に応じて相談機関を紹介した。	B	① a ⑥ c ② a ⑥ c ー ③ a ⑥ c ④ ㉠ b c	1.2.4.6	人権同和政策課
				効果と課題 (効果)適切な相談対応の実施。 (課題)特になし。				